

研究ノート

陸軍武官の正装の復元に関する資料調査

An Examination of Documents and Materials for Reproduction of a Ceremonial Military Uniform

松尾 量子

MATSUO, Ryoko

The Bocho Syobukan Museum of the Japan Ground Self-Defense Force Camp in Yamaguchi holds the ceremonial military uniform of the 18th Prime Minister and Marshal General Terauchi Masatake. In order to reconstruct Terauchi's ceremonial garment, we conducted an investigation of the documents and actual materials. As a result of the investigation, a label of Tokyo Mitsukoshi was discovered to be sewn inside the inner pocket of the upper garment.

1. はじめに

陸上自衛隊山口駐屯地内にある防長尚武館には、第18代内閣総理大臣である元帥陸軍大将寺内正毅が着用した正装が所蔵されている。武官の正装は、文官の大礼服に相当するもので、儀式や典礼の際に着用された。職業軍人である将校の正装は、文官の大礼服と同じく、注文仕立て服である。今回、山口市による寺内正毅没後100年記念事業にかかる調査研究として、着用体験を目的として寺内正毅正装の復元制作を行う機会を得た。この山口市との共同研究に関連して、近代日本における洋服文化の浸透を分析することを目的として資料調査を行った。ここでは、陸軍武官の服制に関する文献調査と防長尚武館所蔵の寺内正毅正装についての現物調査について報告する。

2. 陸軍武官の正装の制定

日本における洋服の受容は、西洋式の軍備の導入に伴う洋装軍服の導入に始まると言える。幕末に徳川慶喜がフランスのナポレオン三世から軍服を贈られたことはよく知られているが、明治維新後、近代国家としての軍備が整えられる中で、軍服の統一が行われた。陸軍については、明治3年(1871)の「陸軍徽章」により、正式にフランス式軍服の導入が決定された。ここで制定されたのは、正装のみである。「陸軍徽章」は明治6年(1873)に改正され、正装に加えて略装が制定されたが、実際には正装のみが整備された。明治8年(1875)には「陸軍服制」により、正装と通常の軍服、略服が区別され、

明治9年(1876)の「陸軍服装規則」において、軍人の服装は「正装」「軍装」「略装」に大別され、それぞれの着用についての規定が定められた¹⁾。陸軍の軍服は、導入当初のフランス式からドイツ式へと移行するが、正装については、明治19年(1886)の改正まで大きな変化は見られない。

3. 明治19年(1886)の「陸軍将校服制」

明治19年(1886)の「陸軍将校服制」では、正装の着用は、儀式祭典等大礼の時に着用すると規定され、明治9年(1876年)の「陸軍服装規則」には見られなかった「一般大礼服着用ノ場合」²⁾が追加されている。正装は、第一種帽、前立(羽根飾り*)、正衣(上衣*)、跨(ズボン*)、肩章、飾帯、刀(剣)、正緒、手套、下襟(カラー*)、靴を着用すると定められた³⁾。布の地質は濃紺絨(毛織物)とされている。正衣には階級により細かく規定された襟章、袖章が付けられ、跨には職務区分を色で示す側章が付けられる。

明治19年(1886)の「陸軍将校服制」では、肩章の着用が規定されたため、正衣には肩章用のループが付けられるようになる。肩章は丸打金線を鎖状に組んだもので(図6)、ヨーロッパでは、このタイプの肩章は、シングルブレストの服につけられるのが一般的で、ダブルブレストの上衣につけられることはなかった⁴⁾。袖章は、あらたに蛇腹組金線を左右から交差させ、2個の円と1個の円錐形に整えたものと規定されている。蛇腹組金線の条数により階

級が示された。大將は7条、中將は6条、少將は5条である。袖口には、亀甲形の突起章が付けられるようになる（図5）。また正衣ボタンの配列が直線的になった。明治33年（1900）に「陸軍服制」として陸軍将校服制と下士官以下の服制が統合されたが、将校の正装は、明治19年（1886）の「陸軍将校服制」の内容と同一である⁵⁾。将校の正装については、以後大きな改定はなされていない。寺内正毅は明治39年（1906）に陸軍大將に昇進しているため、明治33年（1900）の「陸軍服制」に従って、陸軍大將としての正装が整えられている。

4. 襟章と袖章

1) 金モール刺繍

武官の装いにおいて、階級章は重要な意味を持つ。職業軍人である将校は、軍務に関わる衣服を各自で調達するため、昇進に伴い、階級章を付け替える必要があった。「陸軍服制」において、「金線縫箔」と記された金モール刺繍は、大礼服や武官の正装に不可欠な装飾技法である。これは細い金属をコイル状にした筒状のモールを蠟引きした糸によって止め付けるものである。金モール刺繍は、文官大礼服や武官の正装における需要の増大に伴い、高度な職人技として独自の進化をとげたとされている。刺繍の

土台に紙を使うなど、日本独自の特徴が指摘されている⁶⁾。金モール刺繍は非常に高価であり、文官の大礼服の場合は、新調時の出費を減らすため、古い金モールの活用が行われることがあった⁷⁾。

2) 階級章としての亀甲形

明治19年（1886）の「陸軍将校服制」では、将官の襟章については「上縁側縁ハ二條下縁ハ一條中央ハ亀甲形ヲ縫箔ス」、袖の突起章については「両縁ハ一條中央ハ亀甲形ヲ縫箔ス」と記されている⁸⁾。亀甲形は、亀甲つなぎの変形であり、毘沙門天の甲冑に見られることから毘沙門亀甲と呼ばれ、江戸中期に流行した文様である⁹⁾。陸軍将官の襟章、袖章として亀甲形が選ばれた経緯は、不明であるが、太田臨一郎は『日本近代軍服史』において、明治初期に陸軍服制が整えられる過程で、袖章にフランス風の蛇腹組金線が採用されことに対して、跨（ズボン）の側章の色名には、緋や萌黄といった名称を採用してフランス一辺倒ではないことを示したと同じく、「将官は劍亀甲、佐官は雷紋崩し、尉官は唐机の角などに見られる意匠」には、復古調が見られると述べている¹⁰⁾。



図1 正衣(上衣)

5. 防長尚武館所蔵寺内正毅正装の調査報告

2019年5月14日に、防長尚武館を訪問して、寺内正毅正装の調査を行った。この時は、基礎調査として、写真撮影と採寸を行い、8月9日に二度目の調査として、復元制作のための細部の確認を行った。

1) 正衣

正衣は、スタンドカラーのついたフロックコートタイプの上衣である(図1)。前身頃の打ち合いはダブルブレストで、上前となる左前身頃の全面に勲章用の糸ループが付けられている。ボタンホールは玉縁仕様で仕上げられている。身頃は前身頃、脇パ



図2 スカート部分とベンツ、飾帯



図3 身頃(裏)



図4 金モール刺繍による襟章

ネル、後身頃から構成されており、後身頃中央には背縫いの接ぎが見られない。そのため、背面はパネルラインによる構成であるにもかかわらず、平面的な印象である。肩縫い目は、サイドネックポイントから肩甲骨に向けて斜め後へと構成されている。

ウエストラインで切り替えられたスカート部分は、脇縫いがなく、ベンツ布と縫い合わされている(図2)。ベンツ布は後ウエスの中央で鍵型に重ね合わされ、裏側には物入れ(ポケット)が付けられている。裾は、まっすぐに切りそろえられた仕上げである。

裏地は丁寧に仕上げられている。前身頃の一部には裏地に薄綿を沿わせ、規則正しくミシンステッチがほどこされている(図3)。上衣の裏地にキルティングをほどこすことは、明治時代の大礼服にも見ることができる。この技法は、明治中期の裁縫書に記載されており、「形態の安定と補強を目的とすると同時に装飾」を兼ねたものであることが指摘されている¹¹⁾。武官の正装では、胸部に勲章をつけるため、キルティングはその土台として機能したと思われる。勲章を着用した姿は、肖像写真で確認できるが、寺内の正衣には前身頃全面に勲章をつけるための糸ループが付けられている。

正衣の襟と袖口には将官であることを示す金モール刺繍による亀甲形が付けられている。袖口の突起

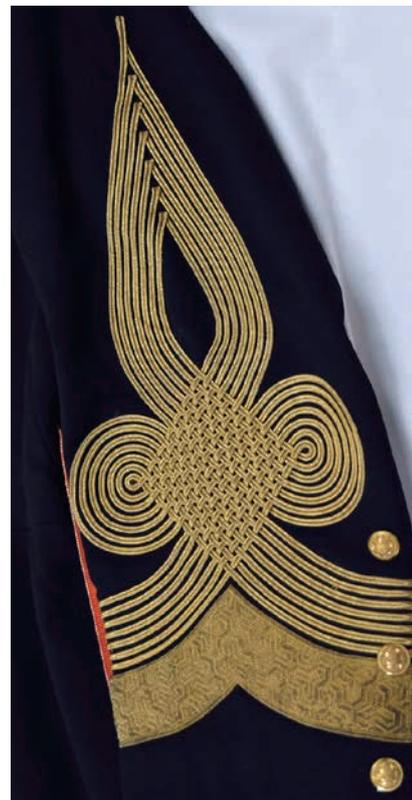


図5 袖の突起章と7条の蛇腹組金線

章にはほつれがほとんど見られないが、襟章はほつれが生じており、金モールの黒ずみが見られる（図4）。袖口の突起章に比べると襟章は痛みが激しい。袖につけられた7条の蛇腹組金線は大将であることを示しており、非常に美しい状態で保たれている（図5）。

肩章（図6）は、12条の金線を鎖状に組んだもので、星章3個がついたものである。飾帯は、金色3本、緋色4本のストライプに織られた細帯布の両端にどっしりとした金線のふさが付けられている。ふさの尖頭部分には、3個の星が付けられている。（図2）。



図6 肩章



図7 跨(ズボン)

2) 跨(ズボン)

跨(ズボン)は、両脇に側章が付けられている（図7）。将官の側章は、緋色で幅一寸一分と定められた太線2本と幅一寸の細線で構成されている。前開きは、ボタン留め、比翼仕立てである（図8）。ウエストベルトの部分には、サスペンダー用のボタンがつけられている。後中央には、飾り尾錠が付けられている（図9）。ポケットは前にひとつ、後右側にはボタン留めのものがひとつある。両脇の側章部にも脇ポケットがつけられている（図12）。裾は、前を上げ後に向けて斜めに下げるアングルド・ボトムに仕上げられ、袴(ズボン)の仕立ては、裏地のつかない一重仕立てである。縫い代は、切りそろえられたままで、からげるなどの処理はされていない。文官大礼服の場合も、縫い代については同様の扱い



図8 跨(ズボン)の前開き部分



図9 跨(ズボン)後側



図10 跨(ズボン) 裾の始末



図11 側章の裏側



図13 ハ刺しによる補強が行われた部分



図14 内ポケットに付けられたラベル



図12 側章部につけられた脇ポケット

であることが報告されている¹²⁾。裾はまつり縫いによって、仕上げられており、後裾に靴擦れ布が縫い付けられている(図10)。側章は裏側の状況から、太線をミシンで留め付けた後、細線の布が規定の寸法のラインとなるように挟み込んで脇縫いを行っていると推察できる(図11)。

今回の調査で、袴の後中央に、縫い目をほどいて寸法出しを行った痕跡を確認することができた(図9)。さらに、股下には三角形の襠が挿入されており、裏側に補強のための当て布がハ刺しで留め付けられていることも確認できた(図13)。これらがどの順番で行われたかは不明であるが、サイズ直しや修理は何度かにわたって行われたと考えられる。

3) 内ポケットに付けられたラベル

今回の調査で、正衣の左側の内ポケット内に、「MITSUKOSHI」のラベルが縫い付けられていることがわかった。ラベルには、筆記体による「Terauchi」「Nov.1915」という記載を確認することができる(図14)。寺内正毅は、明治39年(1906)に陸軍大将に昇進しており、大正5年(1916)6月に元帥号を授与され、10月に内閣総理大臣に就任している。その後、大正8年(1919)11月3日に没している。先に述べたように、サイズ直

しや修理の痕跡があることから、1915年に新調したものであるとは考えにくい。現時点では推測の域を出ないが、内ポケットに付けられたラベルは、修理等を行った際のものであると思われる。

6. おわりに

今回、山口市との共同研究を契機として、防長尚武館の所蔵の寺内正毅の正装を手にとって調査するという貴重な機会を得て、20世紀初頭の日本における注文仕立て服や金モール刺繍の技術の高さに触れることができた。正衣の内ポケットに付けられた「MITSUKOSHI」のラベルについては、先に述べたように、新調時のものではないと思われるが、高級生地を用い、高度な技術で仕立てられているため、三越で仕立てられた可能性は高い。今後、資料調査を継続することで、このラベルがつけられた際の状況等を明らかにしていきたい。また、武官の装いにおいて重要な意味を持つ階級章について、デザインの側面からアプローチを試みたいと考えている。

本研究は、山口市との共同研究である「寺内正毅没後100年記念事業にかかる調査研究－服飾部門－」の遂行に関連して実施したものであり、令和元年度山口県立大学研究創作活動（大地共創研究型）の助成を受けた。

-
- 1) 藤田昌雄『写真で見る明治の軍装』潮書房光人社 2016年、p.74-77.
 - 2) 前掲書p.132.
 - 3) 前掲書p.134. なお、*は筆者による.
 - 4) 太田臨一郎『日本近代軍服史』雄山閣出版、1972年、p.221.
 - 5) 前掲書pp.231-232.
 - 6) 久保田桂子「手芸の研究『ゴールドエンブroidアリー2』」、文化服装学院研究集11、2019年、p.74.
 - 7) 刑部芳則によると、昭和5年に貴族院議員となり子爵の大礼服をあらたに用意する必要に迫られた岡部長景の日記には、大礼服の新調には600円必要であるが、父の金モールを活用することで、出費を250円に抑えることができると記されている。（刑部芳則『帝国日本の大礼服』法政大学出版局、2016年、p.302）
 - 8) 藤田昌雄 前掲書、p.144.
 - 9) 岩崎春子『日本の意匠事典』岩崎書店、1986年、p.12.
 - 10) 太田臨一郎、前掲書、p.193.
 - 11) 篠崎文子「紳士服の形態研究－文官大礼服の仕立てに関する一考察－」、日本服飾学会誌18、1999年、p.147.
 - 12) 前掲書p.149.